

## 4 ユニバーサルデザイン、生活環境

問4 区のユニバーサルデザイン、生活環境に関する施策について、感じておられる課題や改善策がありましたら、お聞かせください。

内容	件数
<ul style="list-style-type: none"><li>・他区の区役所では、障害者のフォントを案内や掲示板等に利用しています。区関連施設などで障害者の作品や文字を使うのも良いと思います。</li><li>・以前福祉のまちづくりに関する区役所主催のワークショップに出席したことがありましたが、商業施設のエレベーターの表示が見えにくかったり案内表示が見えにくいといった点が視覚障害をもつ方から挙げられました。まだまだ企業や一般の人に障害や、色覚異常について知られていないと感じます。都バスなどはカラーユニバーサルデザインを取り入れ出したようですが、男性の場合20名に1人は色覚異常の方なのでこれはAB型の血液型をもつ人よりも多い数のため、もう少し「見えやすさ」に配慮できる呼びかけがあればと感じました。</li><li>・下町の良いところで、小さな商店で車イスだと入りづらいお店で店の方が商品を聞いて持ってきてくれるところなどあるが、商店街から小さなお店が減ってきてしまい買物に困っている方がいる。</li><li>・江東区のユニバーサルデザインは、いいかと思います。案内表示等もわかりやすいと思います。その上で、地域自立支援協議会の専門部会の委員に、当事者の方々がいます。(聴覚障害・難病の方)その当事者の方からの視点がいつも気づきを生み勉強になっています。江東区の障害の関えている当事者の声がしっかりと反映した形が更に望ましいと思います。</li><li>・警報器がほぼ音のみが多い。・音だけではなく視覚で知る情報を求む。・コロナ禍の最中マスクにより口元が見えない。口形を読み取る以前に声をかけられているか判断できない。</li><li>・バリアフリーにより色々な面で良くなり障害者も外出しやすくなっていると思う。電動車イスで一人で動いている方を見ると「良かった、一人で外出できたのね」と思いつつ「交通事故には気をつけてね」と見送ります。</li><li>・生活保護では入れるようなアパートがない。中途障害者などが1階アパートを少し改造して暮らし続けられるような支援策があればよいと思う。都営住宅の空き部屋へ優先的には入れるように支援してほしい。</li><li>・今回のアンケート調査に関する件。問や、説明の点訳をしていただいたのは、良いのですが、例えば上の質問を読んで、隣の空白部分に回答しようとしても点字は裏から打つし、スペースも足りないの、できないの、それはやってみなくても理解できるはず。箇条書きに書いてもらい、別紙に回答のように最初に指示していただいたほうが、良いと思います。空白の点字用紙が入っ</li></ul>	

ていましたが、それについての説明もありませんでした。通常の文書を点訳したので、そのようなことになったのだと思われますが。

- ・住まいの下の階から、騒音苦情があり、防音マットなどを敷き詰めて、毎日緊張した生活を送っている方からの話を何件も聞いています。コロナ禍で在宅で仕事をされる方も多くなり騒音問題は深刻です。そのための住宅環境を整える時に補助をお願いします。また必要な家庭には都営住宅の1階に優先的に入れるよう対策を立ててください。
- ・知的重度障害者の生活の場(グループホーム)を作してほしい。
- ・車椅子利用者にも安心して移動できるように歩道のセミフラット化を進めてほしい。大島9丁目公園のようなインクルーシブに配慮した施設が増え、だれでもトイレにユニバーサルベッドが設置されると外出の機会が増えますので配慮を。
- ・区全体がバリアフリー化が進んでいない所が多くあるように思います。ユニバーサルデザインにも限られた場所にはありますが、一般的には私達の生活に感じとられる所が少ないです。まず区役所の中もです。
- ・70歳をこえて、免許更新も厳しくなりました。今後はバスに乗ろうとバス停に行くと1時間に1本の割合で、私はすごいところに住んでいると実感しました。駅前だけがにぎやかになり、私たち庶民の足は不便・気が付けばあちこちで閉店のお知らせ…老後をこの家で過ごせるのか…と不安になりました。ミニバスでよいのでもっと本数を増やしてほしいです。200円の均一料金はありがたいのですが、田舎のように距離で変化していくのでも、民間でもよく、本数を増やしてください。そしてまた、昔のように都電もいいなとおもいます。
- ・特になし。
- ・当施設は葛西橋通り沿いのスーパーマーケットの上にあるのですが、登下校時には当施設の利用者だけでなく、小学生もたくさん通行しています。裏手の四砂小前の通りは一方通行ですが、交通量が多く、また葛西橋通りを超える信号も先が一方通行の為か信号が変わるタイミングが早いです。加えて支援学校につながる歩道も道幅が狭くなっています。
- ・江東区の方で精神科病院に長期入院されている方が、多数いらっしゃいます。そうした方々は症状も落ち着いているにも関わらず、退院できずにいます。その大きな要因のひとつに、住み慣れた江東区で住む環境がないことです。「一人暮らしの経験がなく不安だ。」「お部屋を借りるにも大家さんに断られてしまう。」などなど。こうした課題の解消に、共同生活援助グループホームが増えていく必要があります。そのためにも家賃補助などの運営面でのサポートが必要と思われます。
- ・精神障害の方々の中には、視線恐怖などがある方は銭湯の利用が難しく、衛生を保ちにくくなっていたり、服薬の関係で朝早く起きられない方などはゴミ出しできずにゴミ屋敷化する可能性もあります。また、便秘や下痢を繰り返す方

もあり、ウォシュレットがないと排便等に支障をきたす方もいます。それぞれの事情によっては、設備の整った物件を借りられるように柔軟な対応をしていただけたらと思います。

・施設を通所する際に、移動支援が適用されないケースがあります。通所施設には、就労をトレーニングする施設もあれば、生活スキルをトレーニングする施設もあります。そうした様々な目的を持ち利用する中で、地図が苦手で迷ってしまう方もいれば、外に出るのが不安で慣れるまで移動支援を利用したいなど柔軟に利用できるようになってほしいと考えます。また、就労すると移動支援が使えなくなります。このことで更に就労先が限られる結果になっています。

・①「だれでもトイレ」

おむつ交換や着替えができるユニバーサルベッドのあるトイレがありません。設置を促進してください。乳児用のおむつ交換ベッドでは、小さくて使えません。

・②プール

東砂スポーツセンターの障害者更衣室のシャワーを車椅子に乗ったままで使える様に改修してください。

・③公園

世田谷区の砧公園のようなユニバーサル公園を区内に作ってください。

身体障害の子供が使えるようなブランコ(腰掛板だけでなく、チャイルドシートのような形状で固定ベルト付きのものや、大人と一緒に乗れるもの)や滑り台(上りもスロープまたは緩くて幅広な階段)等を障害児者施設の近くの公園で試験的に設置し、少しずつ地域に増やしてください。小学校区に一つはユニバーサル遊具のある公園があると、遠くまで出かけなくても自宅近くで遊べます。

深川スポーツセンターの改修後、トランポリンがなくなってしまいました。障害のある子はルールが難しく、とても貴重な場でした。なくなり残念です。ぜひ復活させてください。

## 5 雇用・就労

問5 区の雇用・就労に関する施策について、感じておられる課題や改善策がありましたら、お聞かせください。

内容	件数
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> <li>・障害者の雇用につきましては、%が定められていると思いますが、知的障害者の場合は、人との関係性、見通しのつく作業工程、職場の構造等、さまざまな改革が必要になります。配慮は大変ですが、「仕事」につける環境を是非整えていただければと思います。</li> <li>・作業所を増やそうと思っても職員が見つからない。職員が増えるような(賃金補助など)施策をとってほしい。・もっと色々な作業所を作ってほしいので補助をしてほしい。・区がもっと支援してほしい(塩浜や障害者センターから区が手をひいてしまったが)。</li> <li>・就労のための訓練が必要な人へ、B型利用を勧めてほしい。</li> <li>・私達の会では高齢者がほとんどで病気とつき合いながらこれからまた働こうという気持ちのある方がほとんどいないのですが、江東区障害者就労・生活支援センターでは就労全般の相談を受けているが、就職先のあっせんは行っていないとHPに書いてあります。ハローワークとは別にこのような窓口があるのを知りませんでした。1年にどのくらい相談数があるのか、また目標などは障害福祉計画・障害児福祉計画(令和3年3月)である程度把握できましたが、ハローワークよりも前段階の相談になるのかなど違いを知りたいと思いました。</li> <li>・障害者／雇用の区による派遣(様々な施設への)制度によるより身近なふれ合いができる就労・雇用の広がりがほしい。</li> <li>・障害者の雇用を積極的に行って下さい。</li> <li>・障害者雇用について、どのような対策をとっているのか、就労支援の事業所は増えているが、その「質」はどうか。障害者のためのジョブコーチ制度を積極的に広めてもらいたい。</li> <li>・まだ障害者の雇用先でも、身体・知的障害の方々に比べ精神障害の方への障害理解が低い。就労定着支援の導入もあり、少しずつ定着は進んでいるが…。ハローワーク職員と協力し、障害者受け入れ企業に、「障害者の特性を理解できるような」勉強会等があればと思います(地活職員)。</li> <li>・相談やメンタルヘルスや会議・環境に手話通訳がつくかどうか。・一方的にコミュニケーション手段を断定されないよう話し合いの上決めて行く。※ほぼ手話を置き去りにされやすい。・ICTを利用したコミュニケーションが支援されているか。</li> </ul>	<p>(2件)</p>

- ・当会員は高齢なためほとんどが年金生活者です。
- ・区の障害者就労支援センターとハローワークの障害者窓口の役割分担がよくわからない。個別の相談はハローワークとか決まっているのだろうか。江東区役所および関連施設で、身体障害の方だけでなく、精神障害、知的障害の方々も積極的に雇用していただきたい。
- ・区役所にある、るーくるのような場所を増やして障害者が社会参加出来る機会を多くとってください。
- ・就労後の定着相談窓口の明確化を進めて下さい。本人の悩み・職場でのトラブル・雇用形態の順守等、本人及び職場に定着するための事柄等を定着支援のサポートを充実させてください。
- ・特にありません。会員の皆さんは対象外になります。
- ・当施設を利用されている方で、現在高校3年生、最近まで登校がなかなか難しい様子でしたが、現在は毎日楽しく登校ができています。就労移行と、企業就労で迷っていますが、いずれにせよ、卒後の就労先に定着するコトができるか不安があります。万が一、定着できなかった時にでも、本人が無理なく、通う事ができるような、相談や余暇の場所があると、本人の居場所として安心ができると思います。
- ・他区では就労支援センターが共同受注や職場開拓等の中心となって障害者の就労の機会拡充に取り組んでいるところがあります(渋谷区、豊島区、江戸川区など)。しかし江東区は企業等から作業受注の打診が区に来ても、その情報を横流しするだけ、かつ「事業所から企業へ直接連絡してください」ということでなんの調整機能も果たしていません。その企業や作業内容がどのようなものか？それに1施設で無く、共同でできないか？等をセンターでもっと担って欲しいし、それに対応できる体制を作って欲しいです。・就労継続支援B型の併用を認めてほしいと思います。例えば就労継続支援B型事業所でAさんが月曜日から金曜日まで働きたいけど、木曜日は定員がいっぱいで働けないようなことがあった場合、他の法人や事業所の就労継続支援B型事業所で木曜日を働くといった対応ができれば、利用者の働きたい希望も叶うはずであると思われます。他区でも認められているところがあります。柔軟に対応していただければと思います。・障害をもっているでも週20時間以内の就労(アルバイト・パート等)が気軽にできる施策を積極的に進められませんか。区において就労系事業所における就労者のカウムの条件を柔軟に考えられないでしょうか。渋谷区、川崎市、神戸市など、超短時間労働で障害者雇用の多様化する試みが進められています。ぜひ江東区でも進めることができれば、障害当事者の可能性が広がると考えます。・施設建物の老朽化、建替え、地域性を考え施設の移転を進めていますが、施設に見合う物件が見つけるには厳しい状況です。近年江東区の家賃賃料は増加しておりどんどん利用者が通いにくい場所しかなくなってきています。区の施設の中への移転や利用、物件情報の相談、移転に伴う経費の補助な

どを求めたいと思います。・必要な事業所の用地または建物の斡旋 江東区は家賃が高騰し、福祉施設として利用しやすい物件はなかなかありませんし、大家に断られることもあります。区の計画に沿って必要なサービスを提供するための物件の斡旋を希望します。また、既存施設も移転や改修が必要な物件も多いです。既存サービスの継続のためにも物件の斡旋を希望します。・他分野他職種連携を後押しできるような支援を！障害分野だけでなく、高齢、児童分野等と協働できるような仕組みを考えて欲しい。また福祉分野を超えて、様々な業種、職種が共に地域福祉向上のためにとりくめる機会を江東区としてももっと積極的に考えて欲しい。

## 6 地域活動支援

問6 区の地域活動支援に関する施策について、感じておられる課題や改善策がありましたら、お聞かせください。

内容	件数
<p>・障害のある青年・成人の余暇・集団活動について。現在、江東区が行なっている「エンジョイクラブ」は、軽度の障害者の学習支援として、大変意義のあるものです。“仕事場とは異なるリラックスした場で、仲間との関係を楽しみながら様々な経験を積んでいく”ことのできる機会は、そうたくさんはありません。このような場が、重度の障害のある方にも必要であると考えます。</p> <p>・地域活動支援センターの運営が厳しい状況です。毎年大幅な赤字事業となっています。地域活動支援センター自体、補助金に頼る運営状況であり、地域活動支援センターのみ(居住サポート事業を含む、家賃を除く)の補助金は1700万弱となり、常勤3名～4名で展開することとなり、その内、居住サポート事業は専従、資格要件もあるため地活と兼務ができず、効率が上がらないと共に運営を圧迫する要因にもなっています。補助金の増額と居住サポートの専従、資格要件の緩和を求めます。・最近、携帯電話、スマートフォンの契約の際に、充分な説明がない中、必要のないWi-Fiやオプションを購入させられ、莫大な費用を払っている障害当事者の方々が増えています。このような場合以外にも、様々な形で障害者の生活を脅かすようなことも起きているかと思えます。江東区の虐待防止センターは少ない人員で対応され、本当に頭が下がる思いですが、さらに人員体制を厚くし迅速な対応をすることが求められると思えます。・虐待の可能性があると感じた場合に虐待通報を行っています。通報があった場合、どのような手順で対応され、経過観察とされたケースはどのように見直しをされているのでしょうか。通報者にも経過が分かり納得できる報告が必要だと思えます。人員体制を厚くしシステムの構築が求められると思えます。・精神障害患者の精神科病院において長期入院の課題があります。現在、区内に入院できる精神科病棟はほとんどなく、区内の当事者の方々が入院するとすると、区外が多く、都西部の病院に入院となるケースがほとんどです。そのような中で、地域移行支援事業は、長期入院の解消を目的に、退院支援を行っていますが、交通費が負担となっています。墨田区では地域移行支援の交通費を補助しており、江東区でもそのような対応をしていただけると、たいへん助かります。・障害福祉サービス利用における利用料負担は、ご夫婦の収入によって発生しますが、例えばご主人が働き、ある程度の収入があり、奥様が障害者の場合、奥様が障害福祉サービスを利用すると利用料が発生してしまいます。医療費でご主人に迷惑をかけているので、働きたい、家事ができるようになりたいなどなど様々</p>	

な障害福祉サービスを利用しようとしても、利用料がかかってしまうということで、利用をあきらめるケースも少なくありません。夫婦の中で足を引っ張ってしまっていると思い込んでしまい、精神的にも負担となり、調子を崩すケースもありますので、柔軟な対策を取っていただければと思われまます。・災害時の対策としてBCPの作成が義務付けられました。行政・地域との連携が必要になってきます。施設だけで解決できる問題ではなく江東区が音頭をとり近隣住民との協力・連携関係の構築や行政と施設を結ぶホットラインなどの創設を求めたいと思います。また、食料や災害時備品の整備を行う上での補助制度が必要だと思ひます。・誰もが安心し自由に利用できるイブニングケアができる施設(クラブハウスのような)が必要だと思ひます。障害のあるなしにかかわらず、地域の中で孤独にならず様々な人と交流できる場が必要だと思ひます。

・成人の重度の障害者が参加できるイベントをやってほしい(保護者などの介助者付きでよい)。

・日常生活用具給付または貸与のことを知らない人が多く、もっと広く情報が行き渡るために、透析患者であれば通っているクリニックからアドバイス(利用した方がよい等のアドバイスや貸与方法等)を受けられるしくみなどがあると良いと感じます。・成年後見制度のことも知らない人がほとんどで、毎月2万円以上の負担が生じることや、一度お願いしたら、やめられない、家族以外が後見人になった場合、通帳を見ることもできないなど、良いこともデメリットも合わせて、国で作成した資料のようなわかりやすいものを必要としている人に情報を届けるしくみがあればと権利擁護部会に出で感じました。

・移動支援について

移動支援は知的障害の人には居宅介護と同様、普通に生活していくためにも不可欠なものです。身体介護を伴わない場合の単価が低すぎ、受けてくれる事業所が見つかりません。上乘せを行うか、グループ型支援を認めてください。行動障害やてんかん発作への対応などの専門的な知識はヘルパー2級等の養成講習では学べません。現在の介護福祉士の養成課程でも老人介護の内容が中心です。障害児者に対応できるヘルパーの確保を早急に行ってください。ヘルパー不足は深刻で、支援が切実に必要で、受給時間を多くもらっても、ヘルパーを利用できないケースが多く存在します。行動援護が必要でも、行動援護と移動支援の併給が認められていないため、ヘルパーが確保しにくい行動援護が普及しません。行動援護と移動支援の併給を認めてください。

・成人の余暇活動について 多くが高校を卒業すると、平日は16時前に帰宅し、休日も主に母親と家で過ごすことになります。母親は仕事を辞めざるを得なくなっていますし、障害者本人も年齢相応に、仲間と充実した余暇を過ごすことができなくなっています。移動支援でヘルパーとは外出できても、仲間と一緒に過ごせるような場が必要なので、「こうとう教室」のような機会を、重度の人が利用できるようにしてください。

- ・イベントで公園を利用した際、使用料を請求されました。区民館や文化センターを利用する際は半額になっています。せめて半額にしてください。
- ・ボランティアの方々に助けられ大切なお知らせは協力して頂いて乗り越えてこられました。
- ・以前のように障害者スポーツや多くの方とコミュニケーションのとり事のできる活動が必要かと思います。
- ・学齢期の学校生活等への不適應行動の高い児童の方々への地域参加ができる居場所づくり。
- ・活動の情報をさらにわかりやすく得られるようにする(人により差がある)。
- ・江東区在住の重度障害をお持ちの方は、地方へ入所するのが現状です。遠い青森や九州などにも多くの方々が入所されています。地方への入所で解決するのではなく、どんなに障がいが高くても、地域生活を継続できるような区であって欲しいと願っています。第二のやまゆり園を出さないためにも、地方入所したそれぞれの施設に関心を寄せたり、なにかしらの繋がりを継続していきたいと家族の多くは願っています。
- ・高次脳機能障害や失語症の支援について、既存の団体まかせになっていることを問題に感じる。
- ・支援学校等の卒業後、サークル活動などで余暇活動や生涯学習などの場を設けて下さい。
- ・障害者福祉大会をまた対面で復活させるのでしたら出演者の指導を行う人を雇う人件費などを支援してほしい。職員が残業してやったり、参加するために作業時間が減って工賃減少につながったり実質的に施設に重圧になっている。移動支援を必要とする方が多い中、慢性的なヘルパー不足により、需要に応えきれていない。ヘルパー不足を補える策を講じていただきたい。
- ・職員不足を感じています。特定相談支援(計画相談)・一般相談(地域移行・地域定着)がスタートし、江東区に限らず、各区でも地域活動支援センター職員が兼務して業務にあたっている現状です。利用者さんのケースも多岐にわたり、ひきこもり、親亡き後の成年後見制度等家族支援(親子ともに障害での困難さ)等、新型コロナ等での経済難等、各地域で、“ほっとできる居場所”“何か困った時に、相談できる場所”は、今後更に必要になると確信します。
- ・相談支援の充実。
- ・卒後の放課後デイサービスの代わりになり得る場を作り、トワイライトサービスの開始を願います。移動支援はマンツーマンによる個別支援が原則ですがグループ支援も可能にして欲しい。対支援者だけでなく仲間とのふれあいやコミュニケーションが深まります。
- ・地域活動支援。
- ・地域活動支援センターについては南エリアにもあって良いのではと思っています。

- ・当施設を利用していた方は、ご家族と、又は移動支援を利用される等で余暇の時間を過ごされている方が多いです。当施設もコロナ前は小さなOB会のようなものがありましたが、コロナの影響で再開の目途が立たず、年々、卒業生も増えており、施設で卒業生の余暇支援を行うのは難しく感じます。様々な方のニーズに合わせた、イベントや余暇活動の場を設けていただければと思います。
- ・特になし。

## 7 区民の理解・共感の醸成・促進

問7 区の区民の理解・共感の醸成・促進に関する施策について、感じておられる課題や改善策がありましたら、お聞かせください。

内容	件数
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> <li>・江東区障害者作品展について。おそらくかなりの費用を掛けて、作品展のバーチャル美術館をこの間実施していますが、その広報を障害福祉関係者以外にも届く広報がされていないため区民の多くはその存在すら知りません。あれだけのシステムに費用を掛けるならば、もっと多く広く知ってもらえる広報をしてほしいです。</li> <li>・2022年は手話に対する認置が高まっています。ドラマ、映画、SNS、メディア等。・2025年、デフリンピックが東京にて開催が決まりました。それまで聴覚障害の理解を求める。</li> <li>・コロナ禍で障害者の外出機会が減ったせい、障害者に対して暴言をはく人が増えた気がする。コロナ禍で普通の人々の心がすさんでいるのかもしれない。みんな優しい心になれるような啓発活動をしてほしい。</li> <li>・10月に行われる「アートパラ深川おしゃべりな芸術祭」や「ホテルイースト21社会福祉フェスティバル」など、地域住民たちの多様性への理解や共生社会をめざす動きがここ数年感じられます。そういった醸成を大事に、行政においてもタイムリーに協力しあい、草の根的な活動が大きくなうねりとなりえますよう願っています。</li> <li>・以前、江障連の学習集会に参加させていただいた際にたくさんの区議の方に参加いただけた事が記憶に残っています。どうしても学習会や勉強会に参加されるのは、保護者の方や支援者の方が中心になってしまう中で、どうやって地域の方に参加いただいて、知っていただく機会を作っていくのは難しい課題と思いますが、たくさんの場を作って下さる事が必要かと思えます。</li> <li>・何について「理解・共感」を醸成・促進させようとしているのか。正直なところ、区の取り組みが思い当たらない。</li> <li>・学校教育の中でも福祉教育を進めてほしい。保護者も理解を深めてほしい。</li> <li>・区に限ったことではありませんが、ヘルプマークの浸透度が低いと感じます。見た目では障害者とわからない高次脳機能障害の利用者さんからもっと区として普及に取り組んで欲しいと要望がありました。当作業所は町会・自治会・小学校PTAの活動に多く参加させてもらっているので、大島地区では住民の方の理解を得られていると感じます。</li> <li>・区内の学校(小学・中学)の生徒を障害者を知る実習教科を設定し、共生社会が</li> </ul>	<p>(2件)</p>

円滑に進むよう指導をして下さい。

- ・区民の障害理解・共感は、まだ課題はあります。特に、都営住宅等に住まれている障害の方々、毎年各階のフロア担当・集金担当等が、「若いから頑張れるよね」「簡単だから、やれるよね。」等、見えない障害(精神障害)の理解がとれず悩まれている地域がある。住居探しの際も、不動産さんは、入居に前向きでも、住居のオーナーが、障害理解が低く、支援者が同行し続けて、やっと入居ができる状況がある。
- ・公道を歩いていて、信号機に問題があったりしても、(音声信号機の音声が小さくて危ない等)、信号機の話は、警察に言ってくださいのように担当ではないから対処しなくて良い、のような回答をいただいて(この件を訴えたのは、江東区内の視覚障害者です)、がっかりしました。担当は、警察かもしれませんが、そこまでどのようにしたら良いのか指示していただくとか、途中まで、話していただくとかの対処が、あっても良いのでは。私たちの視覚障害者は、杖1本を頼りに歩いているので、大変なのです。
- ・江東区報に発達障害者のコーナーが設けてあるのは大変良いことだと思いますが、ホームページなどでも常時掲載してください。福祉の手引きの発行を周知してください。以前は事業所に送られてきたこともありました。
- ・私たち法人が行っていた地域に開放されたお祭りもコロナで3年以上できていません。かつて経験した職員も少ないので、区民との交流を楽しみと感じてもらえるような職員の人材を育てていかなければならないと思います。地域のお祭りに出店することで平日の職員が足りなくなったり人件費がかかるようになったりかつてのように職員の土日出勤ボランティアとはもうならないようです。
- ・手話は言語であるという事が皆さんに承知されるよう区でも力を入れて下さりありがとうございます。区民の皆さんも講習会等にも積極的に学んで下さり区の協力もあり自然と手話も生活の中に生きている。
- ・当会では透析患者が多く、献体腎移植の登録をしている人も多くいます。日本だけで腎臓移植の登録をしている人は、9月現在で13,813名、待機期間が15年以上の方が2,036名いらっしゃいます。15年以上待たないとなかなかお声がかからないのが現在のようです。2021年は脳死下において67件、心停止後においての提供件数は12件で、まだまだ日本は献体移植の件数が少ない状況です。臓器提供意思登録カードの存在や、免許証や、マイナンバーカードでも意思を表せることなどをPRしていただく機会があれば幸いです。
- ・福祉教育について、学校教育の中でしっかりとりあげ、クラスの中でいじめがなく、相互理解があり、一人一人の尊重が促進される日常的に障害児と共に活動できる場が必要と感じる。コロナ前に、保育園との交流活動も復活させていきたい。
- ・優れた能力のある障害者が活躍するパラリンピックの啓発で終わらせるので

はなく、いろいろな障害のある人の存在を日ごろから知ってもらいたいと思っています。近所の公園やプールで合理的な配慮を受けながら生き生きと楽しそうにしている姿をよく見かけることが、理解・共感の醸成・促進につながります。ユニバーサル遊具やユニバーサルベッドのあるトイレを増やすことが効果的です。

また、行政や警察・消防署なども理解を広げてほしいので、何年かごとに障害児者の施設でボランティアをする研修を入れて、実際に接して対応を学んでほしいと思います。

## 8 地域生活環境整備

問8 区の地域生活環境整備に関する施策について、感じておられる課題や改善策がありましたら、お聞かせください。

内容	件数
<ul style="list-style-type: none"><li>・特になし。</li><li>・緊急一時保護事業について。・障害のある子どもいる家庭を支えるために、緊急一時保護は大事な制度です。江東区には、区独自の「緊急一時保護制度」があり、大変感謝しております。しかし、介護者への報酬が、4時間以内が3,475円、8時間以内が6,950円となっており、最低賃金のアップや物価の高騰などから、年々厳しい状況にあります。報酬の増額が必要と考えます。・東砂りバーハウスの緊急時の入床数を増やす必要があると思います。</li><li>・江東区の住居環境においては、空室率が23区内でも1、2位を争うほど低い状況であり、家賃も年々高くなっています。『バストイレ別』『ゴミ置き場有』などの条件を入れるとさらに家賃が上がる状況です。現在、生活保護受給者の住宅扶助は53,700円ですが、区内でこの状況の物件はほとんどなく、あっても風呂なしなどの物件になります。また、建物の老朽化に伴い、引っ越しを余儀なくされ、今まで以上の額の物件に移らざるを得ない方々も多くいます。53,700円以上の家賃は生活扶助からの持ち出しとなり、生活を苦しめている要因にもなっています。中央区や港区では特別基準額が認められています。江東区も特別基準額を認める状況にあるのではないのでしょうか。</li><li>・今年度、居住支援法人格を取得しました。上記にもあるように、障害者や生活困窮者などの「住まいの課題」を不動産業者や大家さんなどにも理解への啓発活動が必要ですし、江東区障害者支援課様、住宅課様も連携してくださるとのことなので、住まいに関する課題に対し一緒に取り組んでいければと思います。</li><li>・スマートフォンの活用。ドアベル、湯わかし、風呂の状態、赤ちゃんの泣き声、警音等感知して視覚的に知らせる機能があり、活用の手順、スマートフォン導入支援が必要かと。</li><li>・歩道にある電信柱が車イスなどの送行を妨げている。・要支援介護者には高齢者と障害者がいるが、障害者だけの避難所を用意してほしい。(行動や発声などで高齢者に迷惑をかける)・日中に災害が起きたときに避難所ではなく作業所で避難できるようにしてほしい。慣れている場所のほうが落ち着ける。作業所に避難グッズを区で補助するなど。</li><li>・バリアフリー化(トイレ環境整備)、歩行者用道路の整備(車イスの方だけでなく高齢者、乳幼児、障害児者のためにも、役立ちます。</li></ul>	

- ・ボランティアの情報をわかりやすく一元化してほしい。
- ・①入所施設  
募集も締め切れ、いよいよ利用者が決まる時期かと思います。せっかく区内にできたのに、通いながれた施設に通えなくなり、あきらめた人も多くいます。通う場が選べないのは、今の時代に逆行しています。運営法人は「運営がやっていけないから」と理由を説明会で話していました。やっていけるように、補助金を出すなどして改善が図られるようにしてください。
- ・②グループホーム  
都内では家賃が高く、施設の確保が難しいので、遠くの地方に行かざるを得ません。施設の建設を進めてください。
- ・③短期入所・緊急一時保護  
就学前の障害児が使える施設がありません。障害児に対応できる施設を作ってください。
- ・④防災計画・福祉避難所  
障害者の防災対策、特に避難所の対策を当事者参加の下で大至急進めてください。避難所に様々な理由で避難できないとあきらめる障害者やその家族に、安心して避難できるような避難計画を作り周知してください。家が浸水したら「自助」では生き残れません。台風19号で、広域避難が難しいことがわかりました。区の職員だけや自治体・町内会だけでなく、当事者と一緒に計画を作っていく取組が必要です。
- ・すみ慣れた地域で生涯を通して一貫したサービスが受けられる社会の実現は共生型サービスの推進として大きな期待を寄せています。本人の地域へ帰りたいたいの強い願いや、高齢化とともに体力の疲弊で何時間もかかる遠方の入所施設への面会は不可能になっているようです。避難行動支援プランは地域ごとに格差が出ないようにお願いします。災害時支援は要配慮者が支援を受けにくいようです。停電時に医療的ケア児者の命をつなぐための電源確保、発電機購入の補助、体不自由児者や重度重複児者の避難に必要な器具の準備をお願いします。
- ・区内で長年にわたり事業を展開しておりますと、建物が基準に合わなくなったり、建物が老朽化したり、大家さんの世代交代など、事業継続に支障が出てまいります。当事業所でも家賃補助を受けさせていただいているからこそ、継続できています。20年以上事業を続け、これから先、様々なリスクが生じ、移転等の問題も出てくると考えられます。家賃補助の継続や、事業継続についての相談も開かれた区政であって欲しいと願っています。
- ・現状緊急時の受入や常時の短期入所の受入先が少ないため、令和5年度の塩浜の入所施設がその役割を担っていただくことに期待しています。
- ・自分の使う生活環境のことだけしか、わかりかねますが、徐々に区内の駅にエレベーターが増えればと感じます。これは都の問題なのですが、例えば住吉駅

などはエレベーターが1カ所できただけでも良いことは良いのですが、他の階段が急なので高齢者や障害を持つ人たちにとってはつらいです。また視覚障害の方にとって特に駅は危険がたくさんあるので、東京メトロ、都営線と連携を取っていただき、安心、安全な生活環境整備をお願いしたいと存じます。

- ・障害者の防災計画を早急に立ててください。自立支援協議会に防災部会を設置して当事者も参加できるようにしてください。また二次避難所に直接避難できるよう改正されたということですが、江東区でも実際に利用できるようシステムを構築してください。事業所の避難計画作成の際、シビックセンターへの避難経路を記入するよう指示がありましたが、当施設からは遠く、たくさんの事業所が行くという話を聞いて、不安なことばかりです。また要援護者の避難計画を相談支援専門員が担うことになっていますが、7,000円くらいの単価では非常に少ないと思います。
- ・水辺を活用した交通ネットワークの形成。地域ニーズに応じた交通手段の充実で多様な移動手段を利用できる、住みやすい環境整備推進を願います。
- ・地域生活を送る上での被災時の支援環境について課題とを感じる。福祉避難所に求められる機能や、規模など、誰が詰めていくのか、整えていくのか明確になるだけでも進むと思われるが、予算も問題もありますよね。
- ・途中で視覚障害になった方が、公衆トイレのスイッチがわかりづらい、流し方がわからないなど困る事が多いので視覚障害の方も使いやすいものに。AEDの設置施設を増やして欲しい。
- ・当施設に限った話かもしれませんが、当施設は、送迎車が1台しかなく、全員で移動する場合には公共交通機関の利用、親子参加の場合は、現地集合、現地解散となっています。先日、臨海特別支援学校の体育館が借りられるかもしれないという時があったのですが、流石に遠くて断念しました。毎回という訳ではないですが、区内の団体移動を支援してくれるようなサービスがあると嬉しいです。
- ・要支援者の避難場所を実質確保してほしい。水害時に湾岸地区に逃げるということについて当事者や施設に想定させるハザードマップを改良してほしい。BCPの作成で区指定のコンサルタントに相談したら笑って答えてくれなかった。本気で取り組んでほしい。大手の企業や商業施設を避難場所として協定を結ぶ等、区からの呼びかけや制度を作って欲しい。

## 9 配慮を必要とするこどもに対する教育・療育

問9 区の配慮を必要とするこどもに対する教育・療育に関する施策について、感じておられる課題や改善策がありましたら、お聞かせください。

内容	件数
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> <li>・放課後等デイサービス事業への区独自の補助について。国の制度である放課後等デイサービスは、2012年に創設されてから、3度の報酬改定が行われ、その度に報酬単価が減額となっています。一部の事業所では、利益を上げているといわれていますが、「通所訓練事業」から引き続事業を行なっているような事業所では、子どもの成長発達を第1に考えた活動内容や職員体制を整える努力をしているため、利益が上がるはずもなく、大変厳しい運営状況にあります。制度の不備が様々あると思われる中、なんとか運営していけるのは、江東区から「家賃補助」「重度加算」をいただいているからです。それがなければ運営できないほど、必要不可欠なものですので、ぜひとも継続をお願いしたいと思います。</li> <li>・医師会と連動し、聴覚活用のみではなく、手話による環境を求む。・都手話言語条例に基づいた施策を求む。・ヤングケアラーに支援を！Coda(両親がろう者)や、Soda(兄弟がろう者)に対して手話通訳を手配されないケースが多い。・学校の情報保障はどうなのか。</li> <li>・IT機器の補助を希望します。視線入力装置の利用で表情が豊かになり笑顔がたくさん出るようになり、家族全員が明るくなってきた。制度では利用できない機器があるようですが重い障害がある方々は、それしか利用できないとかその機器だから反応があるのでとの切々な訴えがあります。</li> <li>・そのこどもの親に対する支援が肝になるケースも多いように感じる。</li> <li>・私達の会ではこどもがいないためよくわかりませんが、障害児の通所支援や相談支援において、障害児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、きめ細かい支援をこれからもお願いできればと思います。</li> <li>・支援校、支援級、通級と、段階的になっているのだと思いますが、通級になじめない中で、支援級に行く程でもない方が、1年以上登校できない状況が続いています。保護者の方の負担がとて大きくなっている状況で、もちろん、ご本人が登校に気持ちが向くまで、時間がかかる事ではあると思いますが、保護者の方への相談は積極的に行っていただければと思います。</li> <li>・健常児の子も障害児の子も普通に暮せる社会に。</li> <li>・医療的ケア児の防災対策の検討。権利擁護部会でも、委員からの声が増えている(自然災害が年々増えていることも原因か)。</li> </ul>	

・①放課後等デイサービス等児童発達支援事業について

度重なる制度の改定に振り回されていますが、特に2021年度の報酬改定で大打撃を受け、単価の低い中規模の施設は大きな赤字となってしまいました。江東区の家賃助成や重度加算は本当にありがたく、助かっています。障害の重い子どもの受け皿は、民間だけの力では困難ですので、施設整備費用の助成や、家賃助成・重度加算の継続、公共の施設の借用をお願いします。特に臨海部や門前仲町周辺の土地の価格は高く、冬木の施設は家賃の値上げを迫られ、638,000円も家賃を支払っています。安い家賃の施設に移転したくても、適当な物件がなく、移転できません。家賃助成がなくなったら、運営できなくなってしまいます。

また、感染拡大時、災害時などの欠席や臨時閉所に伴う事業所の財政負担は一般の児童施策ではありえません。事業所でどんなに気を付けていても学校で感染が発生すると、濃厚接触となった子供の欠席が増えて、大幅な減収となります。日割り報酬の見直しを国に求めて頂けたらありがたいです。

障害があるがゆえに必要な介助や施設を利用するのに経済的負担を伴う事業所の財政負担は国際的なレベルから遅れています。障害を自己責任とする考え方になります。利用者負担額の減免を行ってください。国は「応能負担」だといいますが、重症心身障害児など手厚い配置の必要な子供の利用料が高すぎます。事業所には手厚い配置をするための経費が必要ですが、利用料がそれに伴って高くなり、実態として「応益負担」になっています。

・②看護師確保

医療的ケアの子どもが増え支援法もできましたが、看護師不足が深刻なので、墨田区や江戸川区のように区立の看護学校を作り、看護師確保の対策を講じてください。

・人口増加に伴い、発達に遅れのある子ども達が増えています。放課後等デイサービスの報酬改定など、制度が変わるたびに翻弄してきました。特に中規模施設は、小規模と同じく規定を遵守していますが、報酬が低く抑えられています。配置問題で、いつ事業所を廃業してもおかしくない不安定な舵とりです。安定した仕組みになる事を望みます。また、簡単に撤退したり、臨海部に事業所が少ない事も障がいのある子をもつご家族には不安材料と思います。きつずクラブは小学生迄のため、障がいのあるお子さんが中学に上がるタイミングで親が離職せざるを得ないケースもあります。必要な支援が途切れない仕組みが急務と考えます。

・豊洲など湾岸地区に住んでいる障害児がどこか社会資源につながれるように、豊洲などの地区にもっとたくさんの施設が必要だと思います。家賃が高いので家賃補助が必要だと思います。今回の質問で感染症対策関連の障害施策に関する設問がなかったことはなぜなのだろうかと思いました。

・配慮を必要とするこどもに対する教育・療育。

- ・保護者の支援にも力を入れてほしい。
- ・通級指導者と担任の先生・スクールカウンセラー・保護者の共通理解。通級指導者とスクールカウンセラーの来校日が異なるので、半期に一度は顔合す機会を設定してほしい。保健所による、0歳児～2歳児までの育児の関わりが設けられているが、障害児の家族に対して継続したケアと繋がりを持てる場の提供を設けてほしい。
- ・日割り報酬になっており、3年ごとの報酬改定で特に放課後等デイサービスでは減収になっているところもあり事業の縮小を余儀なくされているところも聞いております。国に日割り報酬の見直しをお願いしてください。発達障害といわれている子どもが非常に多くなっています。通常学級にも大勢通学しております。先生方の研修を充実させ正しい理解のもと教育を受けられるようにしてください。また支援員の数を増やし必要としている子どもに対応できるようにしてください。保育園等訪問支援を充実させて保育園・幼稚園・学校の支援を丁寧に行ってください。外国籍の子どもが通所することが多くなりました。日本語がわからない方が通所された場合、通訳員を区で派遣してくださるようお願いいたします。江東区からの家賃助成・重度加算があり大変助かっています。当通所施設は、現在の建物が新耐震基準以前の物であることから、更新の際、移転するよう指導されています。この間、物件探しを行っていますが、検査済み証が無かったり、家賃が高すぎて借りることができなかったりで、いまだにめどがついていません。引き続き物件探しを行っていきます。家賃助成、重度加算の助成を引き続きお願いいたします。
- ・配慮を必要とするこどもの人数は多く、その配慮の内容も多岐に渡ります。区の部署の中でもこども未来部、教育委員会、障害者施策課、障害者支援課、健康部等と、多部署で関わっているように思います。行政内での横の連携は、会議を通して実施されておりますがお一人お一人の安心したすこやかな育ちに向けて一層の連携(情報共有、役割分担、他方向の支援活用等)を望んでいます。
- ・療育の場の充実。



---

令和4年度  
江東区地域生活に関する調査(江東区障害者実態調査)  
【調査結果報告書】

発行:江東区  
編集:江東区 障害福祉部 障害者施策課  
住所:〒135-8383  
東京都江東区東陽4-11-28  
電話番号:03-3647-4749  
調査機関:株式会社日本能率協会総合研究所  
発行年月:令和5年3月 印刷物登録番号(4)69号

---